

日本現代中国学会  
会員各位

会員の皆様には、いつも学会運営にご理解くださり、誠にありがとうございます。

日本現代中国学会常任理事会は、この度、下記二つの声明を発出致しましたので御報告申し上げます。

理事長 加茂具樹  
2020年11月16日

### 日本学術会議に関わる声明の発出について

日本現代中国学会は、規約第2条にあるとおり「現代中国および現代アジアに関心をもつ研究者によって組織され、研究者相互の交流と協力をはかり、その研究の発展を促進する」ことを会の理念として掲げてきた。研究者の交流と協力、そして研究の発展には、学問と研究の自由が不可欠である。

この理解を踏まえて本会常任理事会(2019-2020年度)は、2020年10月15日付で発出された地域研究学会連絡協議会(JCASA)の「日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明」に対して、2020年10月21日に賛同を表明した。

11月16日に本会常任理事会(2021-2022年度)は、前期常任理事会による10月21日の表明の趣旨を確認するとともに、これに加えて、本学会規約第4条第4項が定める「その他本会の目的を達成するために必要な事業」として、学問と研究の自由をめぐる昨今の動向を本会が直面している問題であると認識していること、そして昨今の動向を深く憂慮していることを表明する。

本会は、規約に定められているように、これからも会員各位の「研究の発展を促進する」ために、学術活動に専心してゆくことには変わりない。

日本現代中国学会常任理事会  
2020年11月16日

### 昨今の国内外における学問と研究の自由をめぐる動向について

日本現代中国学会は、規約第2条にあるとおり「現代中国および現代アジアに関心をもつ研究者によって組織され、研究者相互の交流と協力をはかり、その研究の発展を促進する」ことを会の理念として掲げている。

研究者の交流と協力、そして研究の発展には学問と研究の自由が不可欠である。本会は、それに反する国内外の動向に深い憂慮の念を有していることをここに表明する。

日本現代中国学会常任理事会  
2020年11月16日